

1. 皆野町の現状と課題

(1) 少子高齢化の進行

わが国の人口は1億2,805万7千人(平成22年国勢調査)で、平成17年から横ばい(0.2%増)で推移しています。高齢化率^{※1}は23.0%(前回20.2%)で、世界で最も高い水準となっています。

本町の人口は、平成22年国勢調査において10,888人ですが、将来人口推計(コーホート変化率法^{※2}による算出)ではさらに減少が見込まれ、平成32年には1万人を割り込み9,369人となる見通しです。高齢化率をみると、平成27年には32.8%で町民の3人に1人が高齢者となり、平成32年にはさらに進行し36.3%となる見通しです。

一方で、0歳~4歳人口は1,321人(H22)、15歳~64歳人口は6,387人(H22)で、ともに前回調査から減少しており、さらに将来人口においても減少が見込まれます。

本町では、人口の減少とともに少子高齢化が一層進んでいくものと考えられることから、若者や子育て世帯の定住促進や元気で長生きのできるまちづくりへの取り組みが重要となります。

【本町の将来人口の見通し】

(単位:人)

	平成12年 実績値	平成17年 実績値	平成22年 実績値	平成27年 推計値	平成32年 推計値
総人口	12,199	11,518	10,888	10,152	9,369
0~14歳	1,728	1,442	1,321	1,230	1,140
15~64歳	7,595	7,032	6,387	5,592	4,825
65歳以上	2,876	3,044	3,179	3,330	3,404
高齢化率	23.6%	26.4%	29.2%	32.8%	36.3%

注)平成22年総人口10,888人には、年齢不詳1名を含めているため、年齢別人口の合計と一致しません。

※1 高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のこと。

※2 コーホート変化率法

コーホートとは、同年(または同期間)に生まれた人の集団のことをいい、コーホート変化率法とは、人口推計の方法のひとつで、過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づいて推計する手法のこと。

(2) 皆野町の財政状況

総合振興計画では、まちづくりの基本理念のもと多くの施策・事業が予定されています。これらの実現には、健全で安定した財政基盤が不可欠です。

本町では財政の健全化のため、町税の滞納額圧縮などによる歳入確保努力や、経常経費の節減など歳出のスリム化を図ってきました。また、安定的な財政運営を進めるため、中期的な見通しに基づいて事業の年度間調整を行い、基金や町債のバランスを考慮した資金計画を立てています。

後年度の財政を圧迫する町債は可能な限り発行を抑制していますが、普通交付税の振り替え措置である臨時財政対策債の発行により増加傾向にあります。

ただし、これまでに発行してきた町債は、その元利償還金の多くを後年度の普通交付税で措置されるものであるため、公債費の割合を示す実質公債費比率や将来に渡って負担する債務の割合を示す将来負担比率は低い水準にあり、一定の健全性は保たれています。

平成19年度以降の主要な財政指標等は、次のとおりです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財政力指数	0.501	0.511	0.508	0.480
経常収支比率	87.1%	86.1%	82.6%	70.8%
実質赤字比率	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—
実質公債費比率	13.9%	12.3%	10.4%	8.5%
将来負担比率	77.3%	76.0%	68.6%	40.8%
基金残高(百万円)	1,156	1,016	1,074	1,562
町債残高(百万円)	2,944	3,113	3,115	3,218

※財政力指数：地方交付税算定上の財政力を示すもので、その数値が高ければ財政基盤が強く、財政力指数が「1」を超えると普通交付税が交付されません。

※経常収支比率：財政の自由度を示すもので、数値が低いほど町が自由にいろいろな事業にお金を使えることになります。

平成22年度は大きく数値が下がっていますが、町税の滞納繰越分が収入されことによるものです。

※実質公債費比率：町が負担する借金の返済額の割合を示すもので、数値が低いほど借金の負担が少ないことになります。

※将来負担比率：町がこれから先、支払わなければならない借金など（将来の負担）が、どのくらいあるのかを示すもので、数値が大きいほど将来にわたっての負担が大きいことになります。

(3) 安全・安心なまちづくり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録しました。大地震、大津波、それに伴う原発事故による放射能漏れなど、甚大な被害をもたらし、これまでの想定をはるかに超えた災害となりました。

また、局地的な集中豪雨による被害も全国各地で頻繁に発生している状況です。

本町においては、これまで地震による被害発生は少ないものの、台風や局地的な集中豪雨による土砂の崩落や流出、倒木などの被害が発生しています。

こうした状況のなか、災害に強いまちづくりへの取り組みなど、町民からは安全で安心なまちづくりが求められています。

(4) 公共施設の管理運営（ファシリティ・マネジメント）

本町が保有する建物は、平成22年度末現在で72施設・177棟、延べ床面が約4万7千平方メートルで、その7割以上が建築後20年を、約4割は建築後30年を経過しています。

これらの施設に要する修繕などの維持補修費は、ますます増加する傾向にあり、さらには、施設の建て替えや耐震化対策など多額の費用がかかることになります。

少子高齢化や住民のニーズに対応するため、施設の統廃合や用途変更、将来を見通した施設の利活用を図らなければなりません。

今後、健全な財政運営を行うためには、ファシリティ・マネジメント※による施設の効率的な管理・更新を実施し、経費削減に取り組む必要があります。

※ ファシリティ・マネジメント

施設（土地・建物・設備など）を対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動のこと。

(5) 地方分権の推進

国では、人口減少や少子高齢化など社会構造が急激に変化し、国民のニーズが多様化するなかで様々な課題に直面しております。これまでの中央集権型行政システムでは、これらの課題に適切に対応することが困難となっていることから、国と地方の関係を上下・主従から対等・協力へと転換するとともに、地方の自己決定権を拡充するなど、地方分権の推進に取り組んでいます。

こうしたなか、本町においては、自己決定権の拡充に伴い個性あるまちづくりの推進や、権限移譲等に対応する組織体制づくりが課題となります。

また、今まで以上に住民ニーズの把握に努め、地域の実情に合った最適な行政サービスの提供を実施することが求められています。

(6) 環境保全への取り組み

社会経済の急速な発展により、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の環境問題として、私たちの生活や自然に大きな影響を及ぼしています。

平成 17 年 2 月に「京都議定書」が発効され、我が国の温室効果ガス排出量の 6%削減への取り組みが行われているところです。

本町においても、温室効果ガス排出量の削減、大気汚染や河川等の水質汚濁など環境問題に対する取り組みを進めておりますが、町民の環境保全への意識は高く、より一層の取り組みが求められています。

(7) 定住自立圏構想による取り組み

社会経済構造の変化や市町村合併の進展により、広域行政圏を取り巻く状況は大きく変化しています。国では、平成 21 年 3 月末で広域行政圏施策を廃止し、新しい広域行政のあり方として「定住自立圏構想」を推進することとなりました。

定住自立圏構想とは、地方における大幅な人口減少と急速な少子高齢化が見込まれているなかで、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業や自然環境など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体で必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進するというものです。

秩父圏域の 1 市 4 町（秩父市・皆野町・横瀬町・長瀬町・小鹿野町）では、平成 21 年度から定住自立圏構想に取り組み、秩父市を中心市とする「ちちぶ定住自立圏」を形成し、医療・産業振興・観光など、20 項目について取り組みを推進しています。

2. 分野別施策の取り組み状況

皆野町の将来像 ” 夢を育める安全で安心な快適なまちをめざして ” を実現するため、まちづくりの各分野ごとに主要目標を定め、様々な取り組みを行ってきました。

前期基本計画の5年間の取り組み状況を検証し、事業の進捗状況等により次の3区分に分類いたしました。

① 前期基本計画期間内に取り組んだ事業

前期基本計画期間内に事業を完了し、その目的を達成したものの。

② 引き続き継続して取り組む事業

前期基本計画に引き続いて後期基本計画においても事業を実施するもの。

③ 後期基本計画において取り組む事業

後期基本計画期間内に事業を開始するもの、また、前期基本計画期間内において調査等の準備作業を行い、後期基本計画期間内に本格的に事業を実施するもの。

(1) 『環境に優しい魅力あるまちづくり』

① 前期基本計画期間内に取り組んだ主な事業

体系の区分(節)	事業内容
道路・公園・広場・緑地の整備	○国道140号皆野秩父バイパス ランプ橋「新皆野橋」の架設 ○み～な子ども公園の整備
交通・通信	○町営バスの運行路線延長(長生荘・浦山) ○ホームページの全面リニューアル
居住環境の整備	○皆野町環境基本条例の制定
住民の安全確保	○自主防災組織の結成(27行政区) ○皆野町地震ハザードマップの作成・全戸配布 ○皆野町建築物耐震改修促進計画の策定 ○皆野町地球温暖化対策実行計画の策定 ○金崎ヘリポートの整備 ○自主防犯活動団体の結成(自治会における組織率県内1位)

② 引き続き継続して取り組む主な事業

体系の区分(節)	事業内容
土地の有効利用	○狭あい道路等生活道路の整備及びポケットパークの整備 ○ユニバーサルデザインを採用した観光トイレの整備
道路・公園・広場・緑地の整備	○幹線道路網の整備(道路改良整備等を県へ要請) ○美の山公園の「埼玉県づくり協定」による植栽・育樹活動
生活基盤の整備	○広域的水道整備計画(秩父広域水道圏)に基づく水道広域化
居住環境の整備	○町営住宅の計画的な修繕工事による長寿命化
住民の安全確保	○治山・治水対策事業の促進に対する国・県への要望 ○防災行政無線の整備

③ 後期基本計画において取り組む主な事業

体系の区分(節)	事業内容
土地の有効活用	○中心市街地の活性化
交通・通信	○庁内基幹系システムのクラウドコンピューティングの導入
生活基盤の整備	○浄化槽市町村整備推進事業への切り替え
住民の安全確保	○防災備蓄倉庫の整備 ○ちちぶ環境基本計画(仮称)の策定 ○消防団の組織再編、詰所建て替え、消防車両更新 ○防犯灯のLED灯への更新

(2) 『健康で長生きできるまちづくり』

① 前期基本計画期間内に取り組んだ主な事業

体系の区分(節)	事業内容
保健・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○健康みなもの21計画の策定 ○健康ウォーキングロード(2コース)の整備 ○皆野町新型インフルエンザ行動計画の策定
社会福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○皆野町次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定 ○皆野学童保育所増築工事、空調設備工事 ○国神学童保育所新築工事 ○み～な子ども公園の整備 ○第2期、第3期皆野町障害者計画・障害福祉計画の策定
社会保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○第4期、第5期皆野町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 ○介護予防拠点整備事業(長生荘改装工事)

② 引き続き継続して取り組む主な事業

体系の区分(節)	事業内容
保健・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保健サービスの充実 がん検診推進事業 (特定の年齢の方全員に、子宮頸がん・乳がん・大腸がん 検診の無料クーポン券、がん検診手帳を配布) 子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌予防接種全額補助 75歳以上人間ドック補助 高齢者肺炎球菌予防接種補助 ○ちちぶ定住自立圏における医療分野への取り組み
社会福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○皆野町地域福祉計画の策定 ○各地区遊具の整備

③ 後期基本計画において取り組む主な事業

体系の区分(節)	事業内容
保健・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○働き盛り世代(40～50歳代)への生活習慣病予防対策 ○自殺予防対策
社会福祉の充実	○第4期皆野町障害者計画・障害福祉計画の策定
社会保障の充実	○第6期皆野町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定

(3) 『心豊かな人間性を育み文化彩るまちづくり』

① 前期基本計画期間内に取り組んだ主な事業

体系の区分(節)	事業内容
学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○皆野中学校校舎改築工事 ○皆野中学校体育館耐震補強改修工事 ○小・中学校校舎教室用空調設備設置工事 ○学校安全ボランティア及び学校応援団の組織化 ○学校給食における皆野産野菜の利用
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習拠点整備事業 皆野総合センター図書室・ロビー・調理室改修工事
文化・芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○出牛浄瑠璃人形の修繕

② 引き続き継続して取り組む主な事業

体系の区分(節)	事業内容
学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童数減少に対する学校の統合再編 ○皆野小学校体育館耐震補強改修工事 ○皆野中学校へのさわやか相談員の配置
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を生かした生涯学習活動 小学生の出牛浄瑠璃人形体験など ○皆野町人権教育推進協議会を中心とした研修会の開催 ○児童・生徒による人権作文・標語集の作成・活用 ○人権問題啓発指導者養成講座の開催 ○埋蔵文化財発掘調査の整理

③ 後期基本計画において取り組む主な事業

体系の区分(節)	事業内容
学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○皆野幼稚園教室用空調設備設置工事 ○小・中学校教育用パソコンの更新及び情報教育の推進 ○学校施設のバリアフリー化の推進

(4) 『自然の豊かさと産業が生きづくまちづくり』

① 前期基本計画期間内に取り組んだ主な事業

体系の区分(節)	事業内容
農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○農業後継者組織「みな未来農業研究会」を設立 ○特色のある農業の推進 「皆野町ぼろたん研究会」を設立 栗の優良品種「ぼろたん」を導入 ○地産地消の推進 学校給食における皆野産野菜の利用 ○環境保全型農業の推進 野菜栽培マニュアルを作成・配布 ○林道浦山線開設事業
商工業・観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○皆野町企業誘致条例の制定 ○水と緑のふれあい館運営改善(営業時間延長・食堂の充実)
勤労者行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県緊急雇用創出基金事業

② 引き続き継続して取り組む主な事業

体系の区分(節)	事業内容
農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間総合整備事業による農道等の整備 ○中山間地域等直接支払制度及び農地・水環境保全向上対策事業 ○意欲ある農業者の育成 ○JAちちぶ皆野農産物直売所の道の駅化 ○第6次産業化の推進 ○埼玉県森林づくり事業の推進
商工業・観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致の推進 ○ちちぶ定住自立圏における観光分野への取り組み ○ユニバーサルデザインを採用した観光トイレの整備

③ 後期基本計画において取り組む主な事業

体系の区分(節)	事業内容
農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○農林産物の高付加価値化、ブランド化に向けた商品開発
商工業・観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地の活性化

(5) 『地域の連携と交流が育む共感と共助のまちづくり』

① 前期基本計画期間内に取り組んだ主な事業

体系の区分（節）	事業内容
住民参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○町ホームページの全面リニューアル （町民からの問い合わせページの設置、各課による更新） ○コミュニティ施設特別整備事業 上三沢区青砂町会集会所建設事業 ○皆野町男女共同参画プランの策定
行財政運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○皆野町リフレッシュプラン05による行財政改革の実施 ○町イメージキャラクター「み～な」を決定 ○皆野町事務決裁規程の見直し ○施設・設備更新計画の策定 ○滞納整理の強化 ○主要町税のコンビ二納付の開始

② 引き続き継続して取り組む主な事業

体系の区分（節）	事業内容
住民参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○人権・同和問題に係る啓発活動の推進 ○人権・同和問題研修会の開催 ○人権・同和問題指導者の養成 ○地域づくり奨励事業 ○コミュニティ助成事業及びコミュニティ施設特別整備事業 ○男女共同参画に係る啓発活動の推進
行財政運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○中期財政計画の策定 ○財源の確保及び経費節減 ○ちちぶ定住自立圏構想の推進

③ 後期基本計画において取り組む主な事業

体系の区分（節）	事業内容
行財政運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○PDCAサイクルの確立（行政評価システムの導入） ○ファシリティ・マネジメントによる施設の効率的な管理・運用 ○財務書類を活用した総合的な財政計画の策定 ○新規補助金における交付期間設定